

「福井市中小企業者等融資申請書」書き方

(1) 融資要件の確認

住所、商号、代表者氏名

- ・住民票（個人）法人登記簿（法人）とすべて一致していること。
個人の住所は、事業所ではなく自宅を記入すること。

印鑑

- ・法人の場合、代表者の印となっていること。
（「株式会社」ではなく「株式会社代表取締役の印」）
- ・添付資料の印も同じものとする。

資本金（出資金）

- ・法人登記簿に記載のある「資本金の額」と一致していること。

融資申請額・融資期間（訂正は申請者の訂正印が必要。）

- ・融資申請額は限度額内となっていること。
- ・設備資金の場合、見積書の金額以下であること。

金利（訂正は申請者の訂正印が必要。）

- ・融資利率一覧表にあった金利であること。（最新金利はHP参照）

創業（設立）年月日

- 個人：事業主は市内に1年以上住所があり、かつ市内で1年以上事業を継続していること。
（住民票の「住民となった年月日」から1年以上たっていること。）
- 法人：市内で1年以上事業を継続していること。
（登記簿の「会社成立の年月日」と一致していること。）

社会貢献サポート資金、ものづくり開発支援資金のみ、個人事業主の場合事業主の住所が市内になくてもよい。
創業支援資金については、事業を営もうとしている方及び事業歴1年未満の方も対象とする。
企業立地戦略資金については、市外からの移転の場合、市内で1年以上事業を営んでいない方も対象とする。

従業員数

- ・小規模企業者サポート資金の場合は小売、卸売、サービス業は5人以下であること。ただし宿泊、娯楽業は20人以下であること。それ以外（製造業、建設業等）は20人以下であること。
- ・常時使用する従業員には、会社の役員および家族（事業主と生計を一にしている三親等以内の親族）は含めないこと。
- ・名目は臨時雇（パート、アルバイト等）であっても、実質常雇的な者は常時使用する従業員に記入すること。

信用保証

原則保証が必要となる制度の場合は「有」とすること。

許認可等

行政庁の許認可等が必要な業種の場合は「有」とすること。

経営アドバイス

経営安定借換資金、創業支援資金は「希望する」とすること。

資金使途明細

- ・運転資金の場合は経費の内訳を具体的に記入すること。
主に市外で要する資金は不可。
- ・設備資金の場合は設置場所と経費の内訳（内容、金額）を記入すること。
市外に設置する設備は不可。
ものづくり開発支援資金については、営業・販売支店の設置を行う場合に限り市外への設置も対象とする。

Form 1: 福井市中小企業者等融資申請書. Fields include: 受付No., 発行印, 福井市, 代表者氏名, 住所, 商号, 業種, 創業(設立)年月日, 資本金(出資金), 融資申請額, 融資期間, 金利, 融資使途, 信用保証, 許認可等, 経営アドバイス, 申請者印.

Form 2: 福井市中小企業者等融資申請書. Fields include: 受付No., 発行印, 福井市, 代表者氏名, 住所, 商号, 業種, 創業(設立)年月日, 資本金(出資金), 融資申請額, 融資期間, 金利, 融資使途, 信用保証, 許認可等, 経営アドバイス, 申請者印. Includes a detailed table for 資金使途明細 (Financing Usage Details).

提出書類

次ページ参照

